

■日 時 平成24年7月31日（火） 午前9時～11時45分

■会 場 久喜宮代清掃センター 大会議室

■出席者

廃棄物減量等推進審議会委員 17名	
久喜宮代衛生組合	小倉事務局長
	高橋総務課長
	真田業務課長
	蓮見業務2課長
	藤井業務3課長
	金井総務課長補佐
	内田業務課長補佐兼施設係長
	日下部業務課長補佐（収集料金担当）
	大久保業務3課長補佐
	初山総務課庶務係長
	飯山総務課減量推進係長
	鈴木（昌）業務課収集料金係長
	鈴木（豊）業務2課業務係長
	鈴木（功）業務3課収集料金係長
基本計画策定業務受託コンサルタント 1名	

■傍聴人 1名

■会議次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議題

（1）諮問事項6 『新たな廃棄物（ごみ）処理基本計画に盛込む、今後の排出抑制、資源化、収集・運搬について』

（2）その他

■概要〔要点集約〕

時 刻	議 事	内 容
9：00	開会	高橋総務課長 ※出席委員数、傍聴人数の報告
	会長あいさつ	田中会長 高橋総務課長 ※議題の説明、配布資料の確認。

時 刻	議 事	内 容
	議題1 ：諮問事項6『新たな廃棄物(ごみ)処理基本計画に盛込む、今後の排出抑制、資源化、収集・運搬について』 資料説明	(田中会長) ・本日も前回に引き続いて、諮問事項の6「新たな廃棄物(ごみ)処理基本計画に盛込む、今後の排出抑制、資源化、収集・運搬について」の意見交換となります。前回までに、課題との意見交換を行いました。が、「廃棄物を減量していく」、「ごみと資源物の分別の徹底によるリサイクルの推進を図る」、「生ごみについては焼却しない方向で考えていく」という方向性を確認いたしましたが、ごみ処理の目標を明確にするために、具体的な数値目標の設定が必要との意見がありました。 ・ついては、今回の審議においては、数値目標と各施策における実施時期を中心として、意見交換を行うこととします。 ・それでは、まずは事務局から資料の説明を受けてから、意見交換に移らせていただきます。 飯山減量推進係長・策定業務委託コンサルタント担当者 ◇資料1『一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の基本的な事項』、資料2『計画の目標値 資料 ごみ量の推移(過年度実績値+将来予測値)』の説明 〔要旨〕 ◆資料1『一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の基本的な事項』 ○基本理念 ・環境への負荷を抑え、将来的に持続可能な循環型社会を形成していく必要があり、国や埼玉県においても循環型社会の実現に向けた施策を定めている。 ・このため、住民、事業者、行政が一体となったごみの減量化・資源化の取り組みを推進し、地域における循環型社会の形成を目指すこととして、「げんりょう(原料・減量)化の取り組みの展開による環境負荷の少ない適正なごみ処理行政の推進」を基本理念とする。 ○基本方針 ・ごみの減量化・資源化及び適正処理を推進し、基本理念を実現していくために、「ごみの減量化と資源化の推進」、「環境への負荷を抑えた適正なごみ処理事業の推進」、

時 刻	議 事	内 容
	意見交換	「計画的な施設整備の推進」の3つの基本方針を掲げるものである。 ○計画の目標 ・各基本方針を実現するための目標として、平成22年度の実績値を基準として平成39年度までの数値目標を設定する。 ・設定する数値目標については、①1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を20%削減する。②1人1日当たりの焼却量を25%削減。③最終処分量を30%削減する。④再生利用率（リサイクル率）を50%以上に引き上げる。を掲げることとする。 ・各数値目標を達成するためには、各施策に取り組むことが必要である。 ◆資料2『計画の目標値 資料 ごみ量の推移（過年度実績値＋将来予測値）』 ※各目標数値を設定するに際しての現状の数値及び見込まれる推計状況について説明。 （田中会長） ・事務局から説明がありましたが、資料の質問や確認などを含めまして意見交換をはじめます。まずは計画の目標値から始めますので、ご意見がありましたらお願いします。 （阿部委員） ・基本方針について確認をさせていただきますが、今までの組合の基本方針とは何ら変わっていないものであると思います。どこがどのように変わっていくのかが見えてこないと思います。 ・このことを前提として、目標値について確認をさせていただきますと、「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」については資源物を除くとされていますが、数値の中には生ごみは入っているのですか。 ・生ごみについては、現在、未分別で出されていますが、私たちがこれから取り組むべきものとしては前回確認したように、生ごみは燃やさないで処理処分する方法を確認していますが、この数値からはそのことが見えてこな

時 刻	議 事	内 容
		いと思います。 ・このことについては、「1人1日当たりの焼却量」にも関連します。焼却量は家庭系と事業系の合計での数値ということでしたが、前回、確認した生ごみを燃やさせないこととするということは家庭系だけのものであったのでしょうか。それとも事業系も含むということでしょうか。私たちの理解では、事業系の生ごみも当然含まれるものだと思っていますので、排出量の半分、湿ベースで言うと50%を超えていますので、どうして今回の数値のようなものとなるのでしょうか。そのため、データの取り方についての確認をさせていただきます。 (飯山減量推進係長) ・実績値については、久喜宮代清掃センター管内の一部で行っている生ごみの分別を除き、生ごみも含めた数値となっています。将来予測値については、燃やせるごみの分別の徹底を行っていった場合で推計したものであり、生ごみの減容化を実施した場合での推計値とはしていません。しかしながら、分別の徹底を行った場合の推計では15.2%の削減しかないことから、新たな取り組みとして生ごみの減容化などの取り組みを行っていかねば目標数値を達成することは困難であると考えています。 (阿部委員) ・目標年度には、審議会で議論した施策を実施していくことを前提として作られた数値ではないということであると思います。最終目標年度には審議会で確認した施策を実施した場合の数値とするべきではないのでしょうか。 (飯山減量推進係長) ・現状で推移した場合の目標年度の削減率は12.3%にしかありません。分別徹底の取り組みを行った場合でも15.2%の削減にしかありませんが、それを上回る20%の削減量を目標とさせていただいたのは、施策3の生ごみや剪定枝等の減量化・資源化を行うことにより達成をさせたいと考えており、生ごみを資源として取り組んでいくということも視野に入れた目標設定としています。

時 刻	議 事	内 容
		(阿部委員) ・目標数値というのは、施策が全て実施された場合の数値とするべきではないのでしょうか。 ・家庭系の生ごみと同様に事業系の生ごみについては、100%燃やせないということではないのでしょうか。 (飯山減量推進係長) ・1人1日当たりの焼却量については25%の削減としていますが、分別の徹底を行った場合でも10.7%の削減にしかありませんので、目標達成のためには生ごみを資源化し、焼却しないこととすることを前提として設定した目標であります。 (小山委員) ・この目標数値というのは、相当の努力をしないと達成することができないものなのでしょうか。現状で推移した場合でも達成ができるものなのでしょうか。分別の徹底により15.2%ということでしたが、そのような数値でもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。 (飯山減量推進係長) ・家庭系ごみ排出量についてですが、分別の徹底をすることで15.2%の削減となりますが、この分別徹底については、各清掃センター管内で分別度が異なります。それを一定の度合いにまで高めるといえるものです。燃やせるごみについて調査を実施し、分別の適合率を出していますが、菖蒲清掃センターでは85.1%、八甫清掃センターでは92.1%となっていますが、これを久喜宮代清掃センターでの実績値である97.5%にまで高めるといって推計をしたものであり、そのためには住民の方々に今以上の分別の努力をお願いすることとなります。 ・また、生ごみの減容化ということに際しましても住民の方々に協力をしていただくことが必要となります。衛生組合としましても、施設の整備や効率的な運転などをしていくことが必要となります。

時刻	議 事	内 容
		(小山委員) ・分別度を97.5%にするということを前提として各種の数値目標を設定しているということですね。そして、達成するためにはかなりの努力をしていくことが必要だと思います。 (飯山減量推進係長) ・各種の目標を達成するためには、分別を徹底していただくことが第一の条件だと考えています。そのうえで、分別徹底がされた以上の数値を設定させていただいていますので、更に新たな取り組みを取り入れていかなければ達成することは難しいということになってきます。 (浅倉委員) ・衛生組合として15年掛けてどのようにして減量化をしていくのかの根幹となるものが基本理念であります。このため、まずは基本理念についての修正点として、2段落目の「資源の需要が増加していること」に続いて、天然資源の枯渇も問題となっていますことから、「天然資源の枯渇」を追加していただきたいと思います。次に「限りある資源を有効に活用する社会」とありますが、15年後には限りある資源を有効に活用する社会というよりか、環境を破壊しないように適宜資源を使うという持続可能な社会とすることがトレンドとなってくると思いますので、「有効に活用する持続可能な社会」としていただきたいと思います。 ・また、3段落目の法律の関係ですが、リサイクル法とともにグリーン購入法もあります。リサイクル製品が作られても誰も使わないのではリサイクル社会にはなりませんので、「各種リサイクル法の整備を行ってきました。」の次に「また、環境負荷の少ない製品やリサイクル製品を積極的に活用するグリーン購入法も制定しています。」を追加していただきたいと思います。 ・衛生組合だけでなく、他の自治体の基本計画においても盛り込まれているものとして、地球温暖化対策とエネルギーの問題もありますので、6段落目の前に5段落目として、「また、世界的な気候変動で多大な被害を起こして

時 刻	議 事	内 容
		いる地球温暖化の原因である温室効果ガスを抑制するために、ごみ処理で排出される温室効果ガスの排出量を削減し、地球温暖化防止をはかっていきます。また、昨年起きた原発事故による電力不足や再生可能エネルギー普及のため、省エネ、節エネを積極的行うとともに、再生可能エネルギーの活用を目指していきます。」を追加していただきたいと思います。 ・最後の段落についても、「地域における循環型社会の形成を目指します。」の次に衛生組合の目指すところは「環境負荷の少ない適正なごみ処理事業を継続することを目指します。」とされていますが、事業を継続するだけが目標では寂しいと思いますので、「継続しながら持続可能な循環型社会を目指す」というような、もう一歩先に進んだこととするほうがよいと思います。 ・基本理念については、目新しさがないと思います。「ごみのげんりょう化」は何年も掲げてきていますので、「ごみゼロを目指す」とか、「ごみがない社会」など、もう一歩進んだものを掲げてよいのではないかと思います。 ・基本方針の4段落目の「施策の展開と併せて」の次にですが、ごみ処理に対しては環境負荷が高いということは常識でありますので、「環境に配慮したより効率的な処理体制の構築」としたほうがよいと思います。 ・次に目標値についてですが、久喜宮代衛生組合は全国的に先進的な組合に入りますので、先進的な組合ということで考えますと、家庭系ごみ排出量の20%削減は弱いのではないかと思います。他の審議会などでも言われていることですが、人口の減少や少子高齢化などにより、労働人口が減れば景気も衰退していきますので、そのようなことを勘案すると20%削減は、何もしなくても達成できてしまう数値ではないかと思いますので、目標値としては弱いものだと思います。そのため、私としては50%削減として意欲的な数値とすべきではないのかなと思います。 ・焼却量についても、これからの流れとしては燃やさないということだと思います。燃やせば二酸化炭素が出るのは当たり前ですが、焼却灰も出ます。最終処分場については全国的に逼迫していますので、逼迫しているという

時 刻	議 事	内 容
		ことは当然処理料も上がってくるということになります。高くなってもいつまでも処理をし続けることでよいのかということにもなりますので、焼却量についてもとことん減らしていくことが必要だと思います。25%削減については、少子高齢化などで何もしなくても達成できるような数値だと思いますので、60%くらいの削減数値としていただきたいと思います。 (田中会長) ・ 高い数値を掲げるということは素晴らしいことだと思いますが、実現可能なものであるのかということも考えなくてはならないと思います。 (浅倉委員) ・ 他の自治体の例を見ると、提案した数値は高い数値ではありますが、とんでもないような数値ではありません。例えば、生ごみを資源化するなどで燃やさないこととすれば、おそらく達成が可能なものであると思います。 (田中会長) ・ 基本計画は5年ごとに見直しをしていくということになってはいますが、目標に向けて取り組んでいくこととなりますので、実現が可能な数値とする必要があると思います。 (小野委員) ・ 数値目標を立てる際の根拠がきちんとされていないということがあってと思います。例えば、事業系ごみの排出量の目標がないとか、生ごみを資源化した際の試算例がないということもあります。また、それにともなって各センターでの数量がどのくらい減っていくのかということや、現実的な問題として各センターに生ごみの処理施設ができるのかということもあると思います。久喜宮代清掃センターではできるが、他のセンターではできないということがあったりすると非現実的な話となりますが、将来にそのような施設を作ることが目標でありますので、そのような試算例が出ていないと、浅倉委員が

時 刻	議 事	内 容
		提案されたような数値目標を達成することができるのかということになってしまいますので、試算例を出していただくことが前提として必要ではないかと思います。その上で、浅倉委員の目標値に近づけていくということがよいのではないかと思います。 ・まずは、生ごみの試算した数値を出していただくことが第一だと思います。現状では生ごみが何%で、それを全部とはいかないまでも90%くらいが資源物となった場合にはどのくらい数値となるのかを出していただきたいと思います。 (田中会長) ・現在の久喜宮代清掃センターでは、1万世帯の生ごみを分別して行っていますが、それを管内全部で行った場合にどのくらいになるかということですね。 (小野委員) ・久喜宮代清掃センター以外の地域で行った場合にできるのかということです。生ごみの処理施設を作ることが可能かどうかということを明らかにしていただかないと目標値ができないということでもあります。 (田中会長) ・生ごみについての方向性としては不燃化ということを皆さんで議論していただきたいと思いますが、その方向性で考えないと、各種の数値を達成することができないものだと思います。 (小野委員) ・排出量についてですが、各センターで数値が大きく異なります。それに対する解析ができておらず、きちんとした文章になっていないと思います。地域差をどのように解消していくのか、なぜこのような数値となっているのかが明らかでないのではないかと思います。3清掃センターの数値の合計を3で割ったこととしてよいのかということもあると思います。

時 刻	議 事	内 容
		(田中会長) ・現状としては、23年10月から分別が統一されたことになっていますが、完全な統一までには至っていないということもあると思います。 (小野委員) ・例えば、ある種類のごみであれば、久喜宮代清掃センターに持っていくとかの、不得意な部分は他のセンターで処分するなどの流通させる部分もあると思います。今までは市、町割りであったものが全域で構成となりましたので、そのようなことも可能だと思いますが、全体での処理体制をどのようにしていくのかが明記されていない部分もありますので、そのようなことをどうしていくのかを取り上げていないことも寂しい点だと思いますし、統合した後の全体像が見えてこない点もあります。それぞれの施設が違うということはわかりますが、施設の違いをどのように是正していくのかということも、5年ごとの施策論の中で載せていくことが必要ではないかと思っています。 (田中会長) ・現状についてはデータとして出されていますが、今後の施策については5年ごとの見直しもありますが、25年度からの計画として盛り込まれているのかということもあるのかなと思います。 (浅倉委員) ・数値目標として、二酸化炭素の削減率についても、数値がわかっているのならば掲げるべきではないかと思います。 (田中会長) ・その点については可能なものでしょうか。 (小野委員) ・二酸化炭素の削減量についてですが、計算上は可能ですが、例えば電気の効率という点について、将来、焼却炉

時刻	議 事	内 容
		を新しくして発電をする時の発電効率を上げていく場合に、ごみ発電などのプラスアルファを考えて試算をしていかなければなりません。単純にごみを全部燃やした場合のCO2は簡単に計算が可能だと思いますが、焼却炉を発電効率の高いものとし、売電ができるような体制にしていくとかの施策論が掲げられていません。焼却炉は老朽化しているということではなく、老朽化したら発電効率を高めて地域に還元する施設とするなどの方向性がないと、これからのごみ発電についてはなくなっていくのかなと思います。 (田中会長) ・これからの施設については、発電設備を設けないと交付金が出ないということもありますので、当然、15年間の間には行っていくということを考えているとは思いますが。 (小野委員) ・施設規模がはっきりしないということだったとしても、「発電効率を上げていきます」というようなことで掲げることでもよいと思います。 (田中会長) ・施策の中には部分的には含んでいるとは思いますが。 (久保委員) ・各センターの違いをどのように是正するのかという点について、3つの清掃センターがあり、施設が違うということですが、合併によって一つの区域となったことから、ごみを出すのは他のセンターでもいいのではないかとこの質問を以前しました。それについて、例えば、久喜宮代清掃センターについては、久喜地区と宮代町の人口数により久喜市と宮代町から負担金が出されているので他の地区からのごみを受けることはできないということでした。 ・菖蒲清掃センターのし尿処理については、北本の組合に処理を委託しており、今までの施設整備などの負担分も

時 刻	議 事	内 容
		あるし、設立した経緯もあるので、やめるということは難しいということでした。また、八甫清掃センターについては、隣接する幸手市の住民の理解を得る必要があるなどの説明もありました。 ・そのため、合併して3施設となっても、広域的や有効的に活用ができないのであるという認識をしています。 ・また、以前の説明ですと、八甫清掃センターが25、26年度にかけて施設の更新をするということですので、レイアウトも変わるし、今までできなかったものができるのではないかと思います。例えば、今までは直接搬入ができませんでした、レイアウトを変えることでできるようになるのではないかと思います。この工事が終わった後のことが触れられていないと思います。そのため、数値目標の達成に向けては、相当困難なものではないのかという一方、比較的楽にできるものではないのかという極端な意見がありますので、3施設の関係について確認させてください。 (小倉事務局長) ・地球温暖化の二酸化炭素の関係であります、組合では地球温暖化防止実行計画を策定しているところでございまして、削減計画も定めることとしていますが、削減をすることが困難な状況であります。焼却炉を建て替える場合の発電ということもありますが、その点については次回に資料を提出させていただきます。 ・3つ清掃センターの関係であります、それぞれのセンターにおいて、これまで運営をしてきた経過も歴史もありますので、単純に久喜宮代管内の分を八甫清掃センターに、八甫管内のものを菖蒲清掃センターに持っていくなどのごみの受け渡しをするという発想も考えられますが、周辺地域の住民の方々の理解を得なければならないという問題があり、現状では難しい点であると考えています。同じ税金で運営をしているのであるから、市内の他の地区に持っていくことは簡単ではないかというお話もあるでしょうが、そのようなことから難しい問題でもあり、現在、地域に話しを投げかけている段階です。

時刻	議 事	内 容
		・久喜宮代清掃センターに関しましては、早い時期に建て替えの計画を立てないとならない状況にきています。そのようなことから、昨年から地域の方々との話し合いを設けている状況であり、その中で理解をいただいて計画を進めていきたいと考えています。 ・焼却炉を建て替える際には、生ごみの処理をどうするかという課題も生じてきます。生ごみについては、燃やさないで処理をすることを大前提として考えています。生ごみも燃やすことでよいのではないかという意見もあるかとは思いますが、生ごみを含めてできるだけ燃やす量を少なくしていきたいと考えておりますし、衛生組合としての今までの歴史もありますので、そのあたりについてはご理解をいただきたいと思います。 (田中会長) ・それでは、1時間が過ぎましたので、この辺で休憩を取らせていただきます。
10:12	休憩	
10:25	再開 意見交換開始	(田中会長) ・生ごみについては、燃やさないこと、減容化を図ることを前回に確認をしました。また、生ごみは90%が水分であり、そのようなものを燃やすことはやめたほうがよいとの意見もありました。そして、生ごみについて燃やさないこととし、減容化を図るということについては、委員全員の総意であると思いますので、その方向性を基本方針に盛り込んでいただくということでよろしいでしょうか。 (松永委員) ・今後、収集、運搬に掛かる経費や処理のコストがどのくらいかかるのかということは検討をしていると思いますが、そのような点やメリット、デメリットも含めて検討した上で実施していただきたいと思います。また、生ごみを燃やさないこととするについては反対ではあり

時 刻	議 事	内 容
		ませんが、実施する場合には、住民の方の負担がかからないような方法をお願いをしたいと思います。 (田中会長) - 基本計画においては、5年ごとに施策を検証、見直しを行っていくということですので、生ごみは燃やさないことで家庭系ごみの排出量を減らすこと、そして焼却量も削減することになると思います。そのため、生ごみの扱いについては重要なポイントでありますので、基本方針に盛り込んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。 — 「はい」という発言あり — (田中会長) - それでは数値目標に戻りますが、家庭系ごみの排出量の削減量についてですが、20%の提案に対してそれ以上の数値がよいとの意見もありましたが、「20%以上」とすることはいかがでしょうか。 (足立委員) - その目標については、15年後の目標ということですのでよいですね。5年ごとに見直しということがありますが、この数値目標は最終年度までに達成させるということであると思いますので、例えば、5年後に達成してもよいものだと思います。 - 生ごみについては、不燃化し資源とすることによって、今までは10年くらいかけて20%くらいの削減がされてきたものが、指導をきっちりしていくことで早い時期に達成ができてしまうとは思いますが。そのためには、達成に向けての各施策を行っていくということも必要ですし、住民に対する指導も必要だと思いますが、それ以上に処理をするための施設が早くにできることになれば、達成も早まると思います。しかし、受け入れる方法がしっかりしていなければ難しいと思います。

時刻	議 事	内 容
		(田中会長) ・ 手段については検討の余地はあると思います。 (阿部委員) ・ 基本計画については長期的な計画であります、最終目標ができれば、その実現に向かって経費の問題や施設的なものも進めていくことになります。そして、実行するために何をすべきかということであり、施設・設備ができたということではなく、作っていくということになりますし、その点を議論しているものであります。 ・ 先ほど、生ごみについては燃やさないことにしていくということでしたので、それに向かって検討を進め、実行をしていくということであり、そのため、できる前提であるということではなく、やっていくということになります。 (田中会長) ・ 目標の実現に向かって、どんなことをやっていくのかという点もありますので、その点について皆さんから提案をしていただきたいと思います、まずは家庭系ごみの排出量については、「20%以上」を削減することとすることで、いかがでしょうか。 (小野委員) ・ 20%を削減しますという案に対して、20%以上という「以上」を入れるということでよいのですか。 (田中会長) ・ 「20%以上」とする案でいかがなものかと提案をさせていただきます。 (小山委員) ・ 目標値については人口が減少していく試算で出されています。 (田中会長) ・ 施策に掲げられていることを住民の皆様にとしっかりとや

時 刻	議 事	内 容
		っていただくことで、目標の実現を果たしていくということになります。 (阿部委員) ・生ごみについては、燃やせるごみとはしないで資源になっていくということですが、20%の削減の根拠としてははっきりとしていないと思いますので、20%がよいのか25%がよいのかははっきりとはしません。 ・宮代台では、燃やせるごみには生ごみは入れていません。衛生組合に出すか、自分で処理をするかの違いはありますが、組成分類の調査において燃やせるごみとして出されたものの中には生ごみはゼロとなっています。この調査においては、久喜地区と宮代町の8箇所の集積所の状況の結果ではありますが、年4回の調査において生ごみについては50%を超える数値となっており、唯一超えない時期として、5月の木の剪定時期においては大量の剪定枝が出されることから低くはなるものの、それ以外は60%近くの数値となっています。その生ごみが減ることです。そのようなことから焼却量については事実上は半分以下になるということになります。 ・できるのか、どうかということを議論されていますが、現実的にできている地区があります。そのために何をするかということは別にして、成功している地区がありますので、理解をしていただけるかと思います。 (浅倉委員) ・平成22年度の510gという数値については生ごみが含まれているということだと思いますが、平成39年度の目標数値には生ごみは抜けている数値ということですのでよいですか。重量ベースで半分のウェイトを占めるものだと思いますので、単純に考えても半分の量になるのかなと思います。 (阿部委員) ・目標数値の根拠が示されていないのではっきりとはしないと思います。

時 刻	議 事	内 容
		(小野委員) ・生ごみをダイレクトに全部抜くということはおそらく無理であると思いますし、いっぺんに全量が資源になるということにはならないものだと思います。そのため、年次計画のようなものを立てていただき、それを参考とすることで、現実的にはどうなるのかがわかるのではないかと思います。 (原田委員) ・1年では無理ではないかということですが、機械の導入なども関係すると思います。私は生ごみは自家処理していますので、可能なのではないかと思います。 (小野委員) ・コンポスターなどを各家庭に配って取り組んでいもらうことで、それでどのくらいの減量になるのかということをやっている例もあります。生ごみを分けるということにしても、できる家庭とできない家庭とがあると思いますので、そのあたりのことも計画に入れ込んで、5年ごとの計画論で5年後にはどのくらいの削減とするのかという計画を作っていくことが現実的ではないのかなと思います。 (田中会長) ・現在、久喜地区と宮代町の一部では取り組んでいますが、他の地区での見通しができていませんので、何%の削減ができるのかということがわからないということもあると思います。 (阿部委員) ・資料の22ページに施策のスケジュールがありますが、この中身について確認をしていったほうがよいのではないのでしょうか。 (田中会長) ・それでは次に施策についての意見交換に移りたいと思います。まず、排出抑制という点について、施策1から3

時 刻	議 事	内 容
		までの内容について意見はございますか。 (久保委員) ・施策1の「ごみを出さないライフスタイルの普及」ということですが、「ごみを出さない」という表現は誤解を招くおそれがありますので、変えていただきたいと思います。ごみを出さないということについては、他の自治体ではごみゼロということをやっている例もあるかとは思いますが、生活をしていればごみは出るものですので、「ごみを出さない」ということではなく、別の表現として、例えば「ごみを抑制する」ということでもよいのかなと思います。そして、家庭系ごみを減らすとか、燃やす量を減らすなどになるのかなと思います。 ・4月から指定ごみ袋が導入されましたが、その効果などは検証をするということとなっていますが、私が見た範囲として2点紹介します。 ・1点目としては、わざわざ指定ごみ袋を買ってまではごみは出さない、自宅で燃やしてしまうという声を聞いたことがあります。農村部ではありますが、畑の一角を掘って、そこで燃やしているという人もいます。 ・2点目としては、農村部ですが屋敷の一角にブロックを積み上げ、そこで燃やしているという例もありました。そのようなこともありますので、「ごみを出さない」という表現は変えていただきたいと思います。 (田中会長) ・ごみの処理については、人それぞれの考え方があるとは思いますが、ブロックで囲んで燃やすというようなことは禁止されていますよね。 (足立委員) ・「ごみを出さない」ということで、出してはいけないと勘違いをされる場合もあるでしょうから、表現はしっかりとしていただきたいと思います。 ・「5R」ということですが、リデュースは努力すればできると思います。リユースについては使えるものは何度でも再使用ということですが、昔は裁縫ができて、何で

時 刻	議 事	内 容
		も直して使っている人もいましたが、今はミシンを使ったり、壊れたら直して使うというよりも、部品を買うよりも買い換えたほうが安かったり、売っている物は使い捨てのものが多いと思います。使い捨ての商品が多くなっている状況においては、リユースということについては考えていかななくてはならないものだと思います。 ・リサイクルについては、市などでやっていただくほか、個人でも再生市などに出せることはできると思います。また、過剰包装を断ることはできると思います。しかし、リペアについては修理して長く使うということですが、今では修理はなかなかできないと思います。直すとしても部品のほうが高いという状況がありますので、個人的にやるにしてもなかなかやれないということがあると思います。 ・このようなことを取り組んでいかなければならないということになると、NPOなどでミシンを用意したり、教えてくれる講習の場所を作るとか、シルバーなどで安く修理ができるようにするなど、みんなが使えるようなしていくために施設とか事業などを進めていかないと、一方的に進めても厳しいと思います。やらなければならないということはわかっていることだと思いますが、頼るところがない、やれるところがないということになりますので、このあたりのスタンスも現実を考慮して進めていってほしいと思います。 (田中会長) ・5Rについては、現在の経済構造の中においても、可能なこともあると思います。使い捨てということもあると思いますが、原則論としては住民の方には常に意識を持っていただかないとならないものだと思います。 (小野委員) ・今の意見に関して、施策2の「多様なリサイクルルート確保など」について、12ページのウやエ、オでは市町の施設を活用して拠点回収などとありますが、このような中にリペアに向けての援助をしていくということも載せていくことが必要だと思います。今までの活動を更に

時 刻	議 事	内 容
		アップさせるための情報をプラスアルファさせていかないと、せっかく地域の方々が一生懸命やられている活動を支援することにならないと思います。そのため、ウやエ、オ、カなどの活動を援助していく、もしくは場所を設けるなどのことをきちんと設けていかないと現実的な話にはならないと思います。実践されている方が多くいますので、そのあたりも含めて明記していただくと、足立委員の意見も生きてくると思います。 (足立委員) ・商工会とか、婦人会とか、くらしの会などの団体がたくさんあると思います。そのような団体をもっと事業を広げてもらいながら、もっとPRしていただけるようになればよいのかなと思います。 (小野委員) ・先ほどの意見を組み入れていただけると、意見が活かされたものとなると思います。 (阿部委員) ・施策1の「ごみを出さないライフスタイルの普及」についてですが、ごみを出さないライフスタイルを普及していくものであり、ごみについての考え方を変えていこうとことの呼び掛けですので、この表現でよいと思います。できれば、「ごみを出さないライフスタイル」として括弧で括ってもよいかと思います。私たちの生活のあり方を改善していこうということであると認識しています。 (浅倉委員) ・施策1「ごみを出さないライフスタイルの普及」については、私もこの表現でよいと思います。やれということではなく、できることからやっていきましょうということであり、最終的にはごみを出さないライフスタイルがベストな方法だと思います。 ・なお、7 ページに「3R」とありますが、以前も話をしましたが、リサイクルについては環境への負荷も高いと

時刻	議 事	内 容
		ということになりますので、ごみを減量するために3Rから2Rのリユース、リデュースのライフスタイルを目指すことがよいと思います。具体的には、2段落目の「～定着させます。また、ごみの減量を推進するため3Rから2R（リユース・リデュース）へのライフスタイルを目指します。」という表現がよいと思います。これは国においても、今まではリサイクルに力を入れてきましたが、これからはリユース、リデュースのライフスタイルに切り替えて行きたいとのスタンスですので、このような表現のほうがよろしいかと思います。 ・また、8ページの「家庭系ごみの減量化に向けた情報提供」ですが、情報提供のなかで一番大切なものは、「見える化」だと思います。住民の皆さんが、「どのようにごみを処理しているのか」、「どれくらいのごみが出ているのか」がわかるような「見える化」が大切であり、国においても推奨しています。例えば、2段落目の「リサイクルに関心を持つことができるよう」の次に「できるだけごみ処理の見える化を図り、情報提供～」という表現がよいと思います。 ・戸別収集についてですが、「戸別収集によってごみ排出量が大幅に減少した」ということが記載されていますが、これは分別の徹底もされることとなりますので、分別の徹底によるものだということがわかるように、「～実施した自治体では、分別の徹底などで、ごみ排出量が～」との表現がよろしいかと思います。 ・リユースの活発化についても、「検討します」とされていますが、「実施に向け検討していきます」というように、積極的な方向性を出していただきたいと思います。 ・さらに、13ページの施策3の生ごみの減量化・資源化についてですが、現在、HDMシステムによる取り組みをしていますが、15年後においてもこのシステムでよいのかなという気がします。生ごみの処理は日進月歩で処理方法が進歩しており、食品リサイクル法にも掲げられていますが、一番よい生ごみは飼料化で家畜のえさです。次に堆肥化、3番目にエネルギーでありバイオガスにして発電する方法となっています。HDMシステムというのは、どちらかというと消滅型で二酸化炭素と水にしてし

時刻	議 事	内 容
		もうということですので、どちらかという次のリサイクルへの過渡期であり、これからもっといいシステムが出てくるのにHDMシステムで固定してしまうと、新しいシステムが出てきた時にそれでいいのかということになります。今のシステムとしてはHDMシステムが最適なかもしれませんが、いろいろな新しいシステムが出てきますので、そのような時に移行するということとしていませんと、いつまで経っても二酸化炭素をどんどん出るものの生ごみが減ればいいということにはならないと思いますので、「管内全域での生ごみ減量化・全量堆肥化・バイオガス化の展開」との施策として、バイオガス化も検討をしていただきたいと思います。そのため、追加項目として、「エ. 再生可能エネルギーの買取法 (FIT) が制定され、生ごみ等の有機性廃棄物のバイオガス化による発電が注目されています。生ごみや剪定枝、下水汚泥、し尿などの有機性廃棄物を活用したバイオガス発電を検討します。」を追加していただきたいと思います。管内から出てきたい生ごみは堆肥化して畑に還すが、よくない生ごみはバイオガス化で発電して売電するという方向がよろしいと思いますし、将来的にもそのような方向になっていくと思います。 (田中会長) ・ HDMシステムについては、久喜地区と宮代町の1万世帯を対象として堆肥化モデル化地区として行われているものであり、当初は発酵問題等がありまして堆肥化にするのに時間が掛かっていたという経過があり、そうしたなかで現在のHDMシステムは処理が早くできるということがあり、取り入れたシステムであります。今後、どうしていくのかは時代の流れなどもありますので断言はできないと思いますが、資源化に向けて新しいシステムなどを研究していくなかで、方向性も出てくるものだと思います。 (小倉事務局長) ・ 生ごみの処理の方法については、HDMシステムに固定化していくということではなく、よい方法があれば採用

時 刻	議 事	内 容
		していくという考えでありますので、今後検討をさせていただきたいと思いますが、現在のところ考えられるものとしてHDMシステムを考えていますので、ご承知おきください。 (松永委員) ・ 今後は減量化に向けて、様々な啓発などを行っていきと思いますが、できるだけ年配の方にもわかりやすい広報作りなどの啓発を行っていただきたいと思います。 (小倉事務局長) ・ ご意見のとおりだと思いますので、わかりやすい方法となるようにチェックをさせていただきたいと思います。 (田中会長) ・ 施策の1から3については、皆様からいただいた意見を反映させて施策を作り上げていただきたいと思います。 (久保委員) ・ 前回の審議会では、できるだけ数値化をしていくということが意見としてありましたが、今回の資料においても、「検討します」や「推進します」などの表現が多いと思いますので、もう少し突っ込んでアピールできるような表現がないものかと思います。 ・ 例えば、施策2の資源物の分別徹底において、家庭系ごみのリサイクルの推進とあり、リサイクル率の数値目標は50%という目標が掲げられていますが、菖蒲地区では最初の3年間で10ポイントを上げ、あとの2年でさらに5ポイント上げるなどとして、そして全体では5年後には40%代に引き上げていくなどの具体的な目標を立ててもよいのかなと思います。かつて管理者は、リサイクル率を上げて全国に誇れるごみ処理行政をやっていくなどと言われていました。目標を実現するために、もう少し突っ込んで細かいところまでやっていってもいいのではないかと思います。 ・ そうしたことから21、22ページのスケジュールについて

時 刻	議 事	内 容
		実現時期などを記載するなど、もう少しわかりやすくして、アピールできるようなものとしたほうがよいと思います。 (田中会長) ・先ほどの生ごみの減量化などは、HDMシステムに変わる新しいシステムがあれば、切り替えていくということも掲げていくということだと思います。 (浅倉委員) ・16 ページの「集積所の適正な管理の促進」についてですが、「管理の徹底を指導します。清潔できちんと管理されている集積所には表彰制度や認定制度などにより、集積所の管理・運営の向上の実施を検討します。」というように、きちんと管理をしている集積所に対して、表彰や認定をする制度などがあれば、住民の意識も高まると思います。 ・19 ページの「新技術の動向の把握」ですが、「今後は再生可能エネルギーの買取制度や技術の進歩の動向を～」というように、「再生可能なエネルギー」のことを入れておくことで今後に繋がるものになると思います。 ・施策は7までしかありませんが、施策8として追加をしていただきたい点があります。施策8として、「地球温暖化防止や再生可能エネルギーの導入」を提案します。そして、「1) 地球温暖化防止のため温室効果ガスの削減」として、「地球温暖化による被害が世界的に深刻にあり、また日本においても洪水等の影響が出る中で、二酸化炭素等の温室効果ガスの削減が清掃施設でも求められています。現在、どれくらいの二酸化炭素を排出しているのかを調査し、削減に向けた具体的な取り組みを検討します。」次に2点目として、「2) 再生可能エネルギーの導入」として、「非常用電源や地球環境に配慮した再生可能エネルギーの導入が国をあげて進められています。太陽光発電システムや風力発電、バイオガス発電など、再生可能エネルギーの具体的な導入を検討します。」をそれぞれ追加していただきたいと思います。

時 刻	議 事	内 容
		(足立委員) ・ 生ごみを出さないで減量化になるということ、また、それを推進していくということは、分別が増えるということですね。そうするとだんだん厳しくなってくるし、それを徹底していくということです。早め早めにやらないと理解度が大変だと思います。この理念は素晴らしいものだと思いますが、この施策を打ち出したところで理解をしてもらうことが必要だと思います。 (田中会長) ・ そのために基本計画に盛込んで、発表をしていくということになります。 (足立委員) ・ 納得できるような内容でないとならないと思います。今でも分別についてはパニックの状態であります。 (田中会長) ・ 分別については習慣だと思います。八甫管内ではプラスチックの分別が始まって大変だとは思いますが、久喜宮代では現在、生ごみのモデル化地区では15分類のほかに生ごみがありますが、1年間もすれば習慣になってくると思います。 (松永委員) ・ 生ごみを分けるということの啓発はできると思いますが、分別するだけではなく、その後の収集回数やどのように出すのかなどの運搬の面についても考えてやらないといけないと思います。 (阿部委員) ・ 私の地区では生ごみの分別を7年間行ってきました。その間、モデル化地区になった地区は交替をするべきではないかという意見もありましたが、それを行おうとした際にモデル化地区からは、「やめなくてもよい」「今後も続けてください」という意見があり、生ごみを分別して出すという生活スタイルが出来上がっており、何のバ

時 刻	議 事	内 容
		ニックも起きていません。 (足立委員) ・分別が変わることに対して、パニックが起きるということです。固定観念があり、以前は燃やせないごみの中にはスプレー缶を入れるということがあり、その分別で定着してしまっていたので、変わったことに対する混乱がありました。 ・プラスチックについても、わかる人もいますが、プラスチックの製品については難しいものもあり、定着するまでには苦勞しています。モデル化地区となれば、意識も高まってくるとは思いますが、そうではないので大変です。 (松永委員) ・確かに新しい分別が始まるということは大変なことですが、決まれば決まったで、みんな頑張ってやってもらえるとは思いますが、そのためには啓発活動は必要です。 (田中会長) ・次に再生利用率、リサイクル率の目標数値についてですが、50%以上に引き上げるという案が出されています。この数値について意見はありますか。 ・生ごみの資源化を行うということと、中間処理をきっちりと行うということでの数値目標であります。 (小野委員) ・この数値については、集団回収の量や生ごみの資源化も含めた数値ですか。 (飯山減量推進係長) ・資源物や集団回収、そして生ごみを資源として取り扱った場合も含めての数値であります。 (足立委員) ・資源物も全て含めての数値ということでは少し低いのかなと思います。15年後の数値でありますので、もうちょ

時 刻	議 事	内 容
		っとよくなるのかと思います。 (浅倉委員) ・低いのではないかという意見もありますし、生ごみを資源化するということでもありますので、70%とすることでもよいかと思います。 (小野委員) ・粗大ごみのリユースは、なかなかできないため、どうしても粗大ごみは出てくるものですので、そのあたりを含めて考える必要があると思います。そのあたりを試算した数値を出してもらい、70%などの数値が適切なのかを考えてもよいと思いますが、なかなか厳しい数値であると思います。 (小倉事務局長) ・数値目標について補足説明をさせていただきます。再生利用率について生ごみをどのようにするのかということでもあります。生ごみを100%収集して処理をするということでの議論をされているかと思いますが、現在モデル化地区として1万世帯の方々をお願いしていますが、協力率については50%となっています。そのため、試算においては50%の協力率として数値を出させていただいていますので、ご理解をお願いします。 ・生ごみの分別を行っていくことに際しては、今後の高齢化を考えますと生ごみの分別ができない場合にはごみが収集されなくなってしまうのではないかと心配がされるおそれがありますので、そのようなことがないように50%の協力率で試算をさせていただいています。 ・久喜宮代清掃センター管内におきましては、今後、数年間のうちに生ごみの分別回収に着手させていただくことで考えています。その後、八甫や菖蒲清掃センターにおいても着手させていただくこととなりますが、その際に分別ができていないことで収集をしないということは問題があると考えており、協力をしていただける方で実施するという方法もあると考えています。その場合、協力する方とされない方との差が生じますので、現在、モデ

時 刻	議 事	内 容
		ル化地区では生ごみ専用袋を配布していますので、今後も専用袋を配布して生ごみの分別を行っていきたいと考えています。回収率を上げる努力はいたしますが、試算においては50%ということとしていますので、ご理解をお願いします。 (田中会長) ・状況についての説明でしたが、理解されましたでしょうか。 — 「はい」との発言あり — (浅倉委員) ・現在で50%ということはわかりますが、15年後には生ごみは燃やさないということですので、将来は100%ということも考えられると思います。 (田中会長) ・現在は、生ごみは燃やさないというのではなくて50%の協力率ということです。 (阿部委員) ・生ごみの分別収集についてですが、訓練期間を設けての実施となると思いますので、100%の協力になると思います。 ・17ページの収集運搬について、全戸を対象とした戸別収集とありますが、ただ単に検討をするだけではなくて、生ごみと同じようにモデル地区を設定して実証をされることが必要だと思います。収集車などを含めた収集の体制を考えることは机上のプランではできないことだと思いますので、モデル地区での実証が必要だと思います。団地などのある程度まとまった軒数での実施を行うことが必要であります。都内などでは行っていますので、できないということはないと思います。 (田中会長) ・戸別収集をすることで、ごみの減量、抑制効果があると

時 刻	議 事	内 容
		いうことは他の自治体での実績がありますので、いずれは高齢化による戸別収集も視野に入れていく必要もあると思いますので、先駆けてモデルとして行うこともよろしいのかなと思います。 ・ 高齢化については、紙おむつも含めた在宅医療廃棄物が増加してくるということも考えられますので、その対処も含めて検討していくことは必要だと思います。 ・ 紙おむつについては、専用袋という方法もあるかと思いますが、そのようなことについてもご意見があればお願いします。 (松永委員) ・ 戸別収集のモデル化地区については、袋の配布のことや臭いのことなどもあると思いますので、区長さんなどの調整が必要だと思いますので、そのあたりを全てクリアしたうえで実施してもらいたいと思います。そのため、モデル地区を設定するかといって、すぐに実施することは不可能だと思います。 (田中会長) ・ 紙おむつの指定袋ということもあると思います。今のところは問題がないとしても、将来的には検討の余地はあると思います。 (足立委員) ・ 戸別収集ということは、今まで遠慮して出していなかったものも出されてくると思います。例えば、紙おむつにしても多くなってくると思いますが、現在、紙おむつが出される割合はどのくらいなのでしょう。 (小倉事務局長) ・ 紙おむつなどは、外から見えないようにして出されていくこともあり、量についてはわかりません。また、紙おむつの専用袋を作ったとしても、それでどのくらい出しているのかという問題もあると思います。

時 刻	議 事	内 容
		(田中会長) ・ 現在、戸別収集として行っているふれあい収集についてはどのくらいの戸数なのですか。 (足立委員) ・ 増えてきていると思いますね。 (浅倉委員) ・ 施策のスケジュールについてですが、各施策だけではなく、全体計画も5年ごとに検証、見直しをしていきますということを追加してもらいたいと思います。 (田中会長) ・ 収集・運搬の施策については、提案された方向性でよろしいでしょうか。戸別収集のモデル化地区を設けること以外に他に意見はありませんでしょうか。 (浅倉委員) ・ 戸別収集のモデル化地区については、実施したほうがよいと思います。また、市町村によって状況が違いますので、実証をしてみないと評価ができないということもあります。昔は、戸別収集でやっていて、それがステーション収集に切り替わり、また改めてごみの見え方ということで戸別収集を考えるということもあると思います。 (足立委員) ・ 障がいがある方とか高齢者などでごみを出すことができない方を対象として戸別収集のふれあい収集をやっているのですよね。 (浅倉委員) ・ 意見が出された戸別収集のモデル化というのは、高齢者だけでなく、地区を決めて全戸での実施ということですよ。 (阿部委員) ・ 地区の全戸を対象として行うということです。

時 刻	議 事	内 容
		(田中会長) ・戸別収集を導入する前に、モデルケースとして行ってみたほうがよいのではないかという意見です。 ・先ほどのふれあい収集の戸数ですが、現在 108 軒であるということです。 (足立委員) ・制度を知らない方もいるようですので、周知が徹底されてくると増えていくと思います。 (久保委員) ・制度をPRしていても広報を見ていない実態があると思います。 (阿部委員) ・現在の制度では高齢者といっても、条件があります。 (田中会長) ・それでは、本日の審議についてのまとめをさせていただきます。 ・計画目標値であります、1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量（資源物を除く）は「20%以上削減」とする。 ・再生利用率（リサイクル率）」については、「50%以上に引き上げる。」の2点について確認させていただきます。 ・その結果、『減量化と資源化に向けての分別の徹底と、生ごみの不燃化により、「1 人 1 日当たりの家庭系ごみの排出量を 20%以上削減すること」と、「リサイクル率 50%以上に引き上げる」を目標に掲げて、住民、事業者、行政が協働して、よりよい廃棄物処理体制を構築していくこと』を確認させていただきます。 ・また、ごみ処理に係る方向としては、『ごみの減量化と資源化を中心とした、環境負荷の少ないごみ処理行政を推進していくこと』という方向で皆さんの意見として、まとめることができると思いますが、いかかでしょうか。 — 「異議なし」との声あり —

時 刻	議 事	内 容
		(浅倉委員) ・「二酸化炭素の削減」と「地球温暖化」についても、含めていただければと思います。 (田中会長) ・施策8として掲げるということですね。追加する方向でよろしいかとは思いますが、いかがでしょうか。 (小倉事務局長) ・「二酸化炭素の削減」と「地球温暖化」の点ですが、衛生組合として掲げるべき点であるのか、市や町で検討すべき事項ではないのかということがありますので、整理をさせていただきたいと思いますので、ご理解をお願いします。 — 「はい」との声あり — (阿部委員) ・「生ごみの不燃化」についてですが、この方向性をどの項目に掲げるかということについて、2ページの「基本方針1 ごみの減量化と資源化の推進」、3ページの「目標達成のために実施する主な施策の施策2」、13ページの「施策3 生ごみや剪定枝の減量化・資源化」における「①管内全域での生ごみ減量化・全量堆肥化の展開」のウの中に入れていただくことがよいかと思います。どのような入れ方をするのかは別としても、また2ヶ所でもよいかと思いますが、掲げていただきたいと思います。 (田中会長) ・「生ごみの不燃化」を掲げることにについて、ほかに意見はありますか。 ※意見の発言なし ・特に意見がありませんので、入れる方向とさせていただきます。 (浅倉委員) ・2ページの基本方針の文中に「組合ではごみの減量化等

		で一定の成果を収めてきました」とありますが、基本計
--	--	---------------------------

時刻	議 事	内 容
		画の内容を見ても、実施してきたことに対する自己PRが足りないと思いますので、「このような政策を行ってきました」や「このような成果がありました」などのようにPRを盛込んでもよいのかなと思います。 (原田委員) ・住んでいる人は何をやってきているのかはわかっていると思います。ごみについては毎日のことであるので、十分知っているはずであると思います。 (田中会長) ・それでは、本日いただいた意見を組み入れて、最終的にまとまった基本計画案を基にしまして、次回に最終の審議を行いたいと思います。 ・本日はこれをもちまして、意見交換を終了とします。
	議題3 その他	飯山総務課減量推進係長説明 ■次回の開催日について 平成24年8月27日(月) 午前9時から ・会場 久喜宮代清掃センター大会議室 ・議題 諮問事項6「新たな廃棄物(ごみ)処理基本計画に盛込む、今後の排出抑制、資源化、収集・運搬について」 ■次期、審議会委員の公募委員の募集について ・任期満了に伴う次期審議会委員の募集についての案内
11:45	閉会	